

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称**  
「道の駅」を核とした農産物等の魅力の創造・発信による地域再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称**  
岩手県一関市
- 3 地域再生計画の区域**  
一関市の区域の一部（大東地域）

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

#### 【農産物の高付加価値化】

これまでも収益性の向上を目指し、地場産品を使った加工品の商品開発・販売に事業者それぞれで取り組んでいる例はあったが、事業者個々の規模が小さいため、単独での販路開拓や売り場の確保が困難であった。また、農業者、商工業者、地元高校や市などによる地場産品を活用した商品開発を促進する連携体制が整っておらず、農産物の付加価値向上に関するノウハウが集約・蓄積されず、継続的に事業を推進する主体がないことが課題となっていた。

このような状況を鑑み、本地域で農家レストランを運営し、特産品を生かしたメニューを開発・料理提供している㈱CODOが発起人となり、「産直ふるさと大東」を運営する地域特産物直売組合、商工会議所加盟企業、市が参画し、地域に工場を有する不二家乳業㈱、地域に養豚場を有する㈱フリーデンなどの地域事業者の協力も、「大東地域ローカルビジネス協議会」（仮称）を立ち上げ、農産物等のブランド化や6次産業化による付加価値向上に取り組もうとしている。同協議会では、令和5年度に農林水産省の「山村活性化支援交付金」を活用し、農産物の付加価値向上に向けた資源調査（商品開発などに向いている農産物の洗い出し）、マーケティング調査（他「道の駅」の事例や全国的なトレンドの把握など）、商品開発、ECサイトの立ち上げなどを行う予定としており、地域の機運が高まっている。

この活動により生み出された商品やサービスのブランディングを進めていくにあたっては、消費者への情報発信、テストマーケティングによる消費者からの意見収集、消費者・市場ニーズを踏まえたブラッシュアップを重ねていくことが重要である。

このことから、近隣の観光地に向かうツアー客からの交通ニーズが高い国道343号沿いに、商品・サービスの出荷量を確保しつつ、消費者ニーズの把握を行うことができる直売機能を備えた施設を設置することにより、商品開発や6次産業化などの高付加価値化の取り組みを加速させるだけでなく、地域の農業産出額や生産者所得の向上へとつなげることが重要である。

#### 【地域外貨獲得機会の損失】

本市に隣接する世界遺産「中尊寺」「毛越寺」を有する平泉町や、東日本大震災からの復興を経て「東日本大震災津波伝承館」や「奇跡の一本松」を有する陸前高田市には、修学旅行生を含む多くの旅行者が訪れており、本地域を通る国道343号がその2つの観光スポットをつなぐ主要ルートとなっている。国道343号付近には、地域で唯一の集客施設である「産直ふるさと大東」があり、近隣の観光地に向かうツアー客などの休憩所として利用したいという問い合わせが寄せられているが、大型バスが停車できる広い駐車場がないため、利用を断らざるを得ない状況であり、立寄り場所としてのニーズがあるにも関わらず、地域内に資金が流入する機会を逃してしまっている。道路利用者を引き込むには、立ち寄りたくなるような魅力ある施設が必要であり、地域外貨を獲得するためには基幹産業である農産品の販売を行い、生産者の販路を確保することが重要である。

#### 【若年層の市外流出】

一関市人口ビジョンにおける独自推計によると、本地域における総人口に占める生産年齢人口の割合は、令和22年（2040年）には5割以下に低下することが見込まれており、地域経済をけん引する担い手不足による農業をはじめとする地域産業の衰退や地域活力の低下が懸念されている。

令和元年10月に市内の中学校3年生と高校2年生（913人）を対象に実施したアンケートでは、市内への就職を希望する学生は16.0%となっており、令和3年度の市内高校卒業者1,127人のうち一関管内への就職率は13.8%で156人となっており、86.2%が進学や就職で市外へ流出している現状がある。

#### 【農業や農業関連産業の脆弱化】

旧国道343号沿いにある産地直売所「産直ふるさと大東」（運営主体 地域特産物直売組合、令和3年度利用者数80,837人）は、平成7年の開店以降、地域の自慢である新鮮で安価な美味しい農産物を長年にわたって販売している。売り場面積が120㎡程度の小規模な施設であるにも関わらず、一時は1.4億円もの売り上げがあったが、近年、国道343号渋民バイパスの開通に伴って幹線道路との距離が離れてしまったこと、大型バスが停車できる広い駐車場がないため近隣観光地に向かうツアー客などが立ち寄れない状況になっていること、施設の老朽化が進み施設自体の魅力が低下していること、売り場面積やバックヤードが狭いため流通量の確保ができていないことなどの理由により、売上は7割程度まで減少している。

このままでは、地域で唯一の集客施設である同施設の衰退に伴い、基幹産業である農業や関連する産業の脆弱化による地元特産品の魅力低下、購買力の低下が懸念され、早急に対策を講じる必要がある。

本地域の「売り」である多種多様な農産物や高品質な農産物の販売促進を図るためには、まずはより多くの消費者に地域の農産物を知ってもらい、地域と特産品の知名度を高めることで信頼・支持される産地を確立することが重要である。また、消費者や市場のニーズに対応した生産拡大を図り、生産性・市場性の高い持続可能な農業を確立する必要がある。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

一関市では、少子高齢化の進行や若者の転出による人口減少、人口構造の変化などの状況を深刻に受け止め、令和3年3月に「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。基本目標の一つとして「地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指す」ことを掲げ、地元農産物の地域内での販売や飲食店での利用を促進し、地産地消を推進することで地域内での経済循環を拡大する「農産物域内流通促進事業」や、農業生産者がこだわって栽培した質の高い農産物を差別化しながら、市外の消費者などに発信し、売上を拡大する「地産外商促進事業」の実施などに取り組んでいる。

一関市の北東部に位置する大東地域は、南東にそびえる室根山と北西の蓬萊山に挟まれた豊かな自然を有する中山間地域である。基幹産業は農業であり、りんご、しいたけ、トマト、きゅうり、花き（小菊、りんどう）など多種多様な農産物を生産している。近年では、糖度が高いことで有名なスイートコーンの「菜の花コーン」や、市が産地化を目指している西洋野菜である「ビステッカナス」や「トレビス」、「プチぷよ」など、高品質な農産物の生産にも力を入れている。

本地域では、令和6年には高齢人口が生産年齢人口を上回る見込みとなっており、また、一関市人口ビジョンにおける独自推計によると、令和22年（2040年）には本地域における総人口に占める生産年齢人口の割合が5割以下に低下することが見込まれているなど、農業をはじめとする地域経済をけん引する担い手不足や、それに伴う地域産業の衰退が懸念されている。

その一方で、令和3年3月に本地域の中心である洪民地区を通る新たなバイパス（国道343号洪民バイパス）が開通し、岩手県内陸と沿岸を結ぶルートとして新たな人の流れや物流が創出された。これにより、本地域を経由する道路利用者は平成27年度道路交通センサスの24時間交通量5,863台に対し、令和3年平日日交通量7,242台と約1.24倍に増加している。今後も利用者の増加が見込まれており、地域産業の発展の契機を迎えている。

こういった地域の状況を踏まえ、地域産業の衰退とそれに伴う地域経済の低迷や地域の活力低下を防ぐため、人の流れが盛んな国道343号沿線に「道の駅」を整備し、地域で生産された農産物を含む地元の自慢の味を消費者に提供し、地域の魅力発信や消費拡大を促進するとともに、農業者、商工業者、地元高校や市などが連携して、新たな商品や特産品の開発に取り組むことで地元農産物の高付加価値化を推進する。これにより生み出された商品・サービスの情報発信とテストマーケティングを「道の駅」で実施し、消費者・市場ニーズを受けたブラッシュアップを重ねることにより、「道の駅」ひいては地域のブランド力を高め、地域経済や活力の底上げを目指すものである。

さらに、「道の駅」の整備をトリガーとして、生産体制や販売体制の再構築を進め、地域の生産者や事業者が生産に専念しながら所得の向上を図ることができるしくみを形成し、生産性・市場性の高い持続可能な農業の確立を図るものである。

**【数値目標】**

K P I ①	施設売上高						単位	千円/年
K P I ②	「道の駅」運営団体との契約者数						単位	人/年
K P I ③	「道の駅」で商品化することとなった開発商品の数						単位	個/年
K P I ④	一関市における農業産出額（推計）						単位	千円/年
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	26,215.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00	35,215.00	
K P I ②	0.00	0.00	100.00	35.00	35.00	30.00	200.00	
K P I ③	0.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	25.00	
K P I ④	35,200,000.00	0.00	1,500.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00	10,500.00	

**5 地域再生を図るために行う事業**

**5-1 全体の概要**

5-2の③及び5-3のとおり。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業**

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

一関市大東地域の農産物等の魅力を創造・発信する「道の駅」整備事業

### ③ 事業の内容

「道の駅」を整備し、下記の事業に取り組むとともに、令和5年度に農林水産省の「山村活性化支援交付金」を活用し、農産物の付加価値向上に向けた資源量調査、マーケティング調査、商品開発、ECサイトの立ち上げなどを行う予定であり、(株)CODO、地域特産物直売組合、商工会議所加盟企業、市や高校等が連携し、地域資源を活用した商品開発などのソフト事業も併せて実施することにより、生産性・市場性の高い持続可能な農業の確立を後押しする。

#### 【地場産品の高付加価値化に向けた基盤整備】

・「大東地域ローカルビジネス協議会」（仮称）や地域内外の学生等と連携し、地元農家のほか、商工会議所加盟事業所、不二家乳業(株)や(株)フリーデンなどの地域事業者から農産物や加工品などの地域資源の提供を受け、若者の視点を活かした農産物等のブランド化や6次産業化による付加価値向上に取り組む。

・この取り組みにあたっては、令和2年度現在、地域内の全産直施設に出荷している農家304人のうち、約3分の2にあたる200人から協力を得て、なたね油やひまわり油を使ったファストフード、山菜や西洋野菜を使ったピクルスなどの総菜、りんごや山ぶどうを使ったスイーツやフレッシュスムージーのほか、そばやスイートコーンを使用した焼き菓子などの商品開発に取り組み、年間150,000個の出荷を目指す。

・産直施設などを活用し、この取り組みにより開発された商品・サービスのテストマーケティングを行い、消費者から意見を吸い上げ、生産者等へフィードバックする機会を設けることで、消費者の意見を反映した実効的な商品やサービスのブランディング、消費者・市場ニーズに対応した生産拡大、集客力の増加や満足度の向上を促進する。

・産直施設では、この地域の「売り」である多種多様な農産物や高品質な農産物のほか、農産物の高付加価値化によって生み出されたプライベートブランド商品などを取り揃え、レストラン等飲食スペースでは、地域食材をふんだんに使った料理や市が産地化を目指している西洋野菜を使用したメニューを提供することにより、「道の駅」に立ち寄ったすべての方に地域の魅力を発信し、地域の農産物や特産品、プライベートブランドなどを知ってもらうきっかけをつくる。

・商品やサービスの提供にあたっては、生産者の農産物に対するこだわりや誕生秘話などのストーリーを含めた地域農業の魅力を発信する。

・「道の駅」を、出荷する生産者同士の情報交換や「道の駅」の施設運営者から生産者へ市場ニーズを踏まえた農業経営への助言・指導を行う場として活用し、収益性の高い特産品の普及を促進する。

・高齢者や交通手段がないため、自力での出荷が困難な農業者であっても、「道の駅」への出品を希望する農業者が漏れなく納品できるようにするため、地域の農業者同士をつなぐ集荷ルートの構築や各地区に集荷場所を設けて施設運営者が集荷支援を行うなどのしくみを構築する。

・大容量の冷蔵・冷凍設備等を備えた集荷場を兼ねたバックヤードを活用し、①販売品の集荷②付加価値向上のための加工製造③SNSやメディアを活用した情報発信④ECサイトの運営などによる市場開拓・販路拡大⑤出荷・販売⑥収支管理—などを生産者や事業者に代わって、施設運営団体が一括して行える基盤を整備し、地域の生産者や事業者が生産に専念しながら所得の向上を図るしくみを構築する。

#### 【地域産業の強化と地域外貨獲得の仕組みづくり】

・立寄り場所としてのニーズがあることを活かし、国道343号沿いに「道の駅」の施設を整備し、道路利用者が立ち寄りたくなる魅力ある施設づくりを進め、地域内に資金が流入する流れをつくる。

・購買、飲食、交流、休憩など多様な目的で訪れる多くの観光客等の受け入れを可能にするため、大型車8台、普通車64台（障がい者用駐車スペース2台を含む）、二輪車4台分の駐車場を整備する。

・フードコート形式のレストランを整備し、飲食スペースの近くにキッズスペースを設けることで利用者の利便性の向上を図る。また、レストランには52席を設けることにより、大型バス1台分の人数（40人）の収容を可能にすることで、旅行会社などと連携した団体客の昼食休憩等での利用を促進し、入込客数と売上の増加につなげる。

・室根山を含む山並みや田園風景など、本地域ならではの眺望を楽しめる展望デッキを設置し、地域の魅力を多くの人に体感してもらう。

【地域全体を巻き込んだ地域の魅力づくり】

・大東高校や地元中学校の学生が、地域の生産者と継続的に交流し、生産者の思いや農産品のストーリーを加味した地域特産品の開発などに取り組む拠点として「道の駅」を活用する。また、「道の駅」でフィールドワークを実践したり、生産者を含む地元事業者と交流したりすることで地域への愛着を醸成し、若者の力を活かした農業振興に取り組むとともに地域に根差した人材の育成を行う。

・令和5年3月から地域おこし協力隊1名を導入し、アウトサイダーとしての視点を生かしつつ、「大東地域ローカルビジネス協議会」（仮称）による農産物の付加価値向上に向けた資源量調査、マーケティング調査、商品開発、ECサイトの立ち上げのほか、「道の駅」を運営する事業者の立ち上げ、施設の供用開始後は「道の駅」で開催するイベントの企画・運営、生産者との調整などに3年間従事する。活動期間終了後は、地域に定住しながら運営団体の一員として継続的な農林産業の魅力創造・発信に取り組む。

・「道の駅」での直売のほか、ECサイトの開設やふるさと納税の返礼品（「道の駅」セットとして大東地域の特産品を詰め合わせたもの）、地元ギフトセット（うぐいす便）販売への参入などにより市場を開拓し、農産物のほか工芸品などを含む地域産業全体の魅力発信を図る。

・駐車場と一体的に利用可能なイベントスペースを活用し、JAが主催するいわて南牛と原木しいたけなど農産物の試食・販売を行う「ちくさんしいたけフェスティバル」や、地域のまちづくり団体「変集プロジェクトFUN」が主催する畦道を活用した市場「あぜ道マルシェ」など、既存の地域団体と運営団体が連携してイベントを開催し、さらなる集客を図るとともに地域経済の活性化を推進する。

・施設内に、地域住民、生産者、事業者や学生等が集まれる交流スペースを設け、地域活動やサークル活動などで気軽に利用できる空間をつくる。

【デジタル社会の形成に寄与することが期待される設備整備】

・施設にオンライン環境を整備することにより、ふるさと納税返礼品購入者等の県外在住のいわゆる「関係人口」にあたる人などからリモートでフィードバックを受けられるなど、多くの利用者の意見を吸い上げることができるほか、施設の公式Webサイトやインターネット回線を利用したデジタルサイネージのリアルタイム更新などを可能にする。

・施設へのデジタルサイネージの導入により、プライベートブランド商品を含む地域特産品の情報やイベント情報などの適時適切な情報発信を可能にし、利用者のサービスの向上と地域の魅力の向上を図る。

・業務効率化に特化したPOSシステムを活用し、店舗におけるクレジットカード・金券・バーコード決済等への対応を可能にするほか、インボイス制度に対応することにより、利用者と施設に商品を卸す地域事業者のサービス向上を図る。また、商品情報をデータ管理することで、売れ筋商品の把握や在庫の適正化を図り、施設運営における生産性と売上の向上を図る。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

・市が「道の駅」を整備し、指定管理により民間事業者が管理運営を行う公設民営による運営を行う予定である。指定管理者になる可能性がある民間事業者を運営候補者として事前に選定し、オープン後の運営を見据えて、施設的设计段階から経営者視点の意見を施設整備計画に反映させる手法をとっている。

・現在、地域内に大型バスの団体客等（約40人）の食事休憩対応が可能な施設がないことを踏まえ、「道の駅」の飲食スペースには52席を確保した。これにより、団体客の収容が可能になり、利用者の利便性の向上に加えて旅行会社やバス会社などと連携することによる入込客数と施設売上高の増加に期待できるものである。

・本施設の建設予定地付近（国道343号と国道456号の交差点で計測）で令和3年10月に行った交通量調査の数値に、東日本高速道路株式会社が定める「休憩施設設計要領」における休憩施設等への立寄率をかけて算出した1日あたりの入込客数は約2,300人となり、年間入込客数は80万人と見込まれる。この年間入込客数に、宮城県内の「道の駅」及び産直を対象に行ったヒアリングの集計結果より算定された購買率（20%）をかけて収支を算定すると、年間の営業利益は12,244千円（農産物売上手数料収入6,463千円＋加工品売上手数料収入9,792千円＋レストラン収入33,024千円－販売費及び一般管理費37,035千円）程度と想定される。さらに、道路利用者以外にも、日々訪れる地元の利用客やイベント開催による集客、ECサイトの運営等によるその他の収益も見込まれるため、本施設は将来にわたって自立して運営していくことが可能である。

※ 別紙「補足説明資料：一関市国道343号渋民バイパス「道の駅」（仮称）の収支計画について」参照

・指定管理者は、本事業により整備する産直やレストランを含む収益施設のほか、24時間利用できるトイレなどの非収益施設（別棟）も管理することとなる。収益施設に対する指定管理料等は供用開始年度から支払わない計画だが、供用開始時点の指定管理者の負担軽減を図るとともに自立した経営を支援するため、非収益施設の維持管理費4,000千円（消耗品費1,000千円＋清掃等管理業務委託料3,000千円）は、供用開始から3年間のみ市が負担することとしている。4年目以降は、指定管理者の事業収入を充当する計画である。

・施設運営者が、生産者に代わって①販売品の集荷、②付加価値向上のための加工製造、③SNSやメディアを活用した情報発信、④ECサイトの運営やふるさと納税の返礼品参入などによる市場開拓・販路拡大、⑤出荷・販売、⑥収支管理などを実施することで、生産者が生産に専念できる環境を整備し、生産者の作業時間確保、経営の安定化、生産量及び出荷量の増加などによって生産者の収入の増加を図るとともに、基幹産業である農業全体の収益を底上げする仕組みへと変革していくことで、地域全体に経済的効果を波及させるものである。

・市が「道の駅」に太陽光発電設備及び蓄電池を設置することにより、運営団体の維持管理費（光熱費）の節減を図り、自立した経営を支援するものである。

## 【官民協働】

「道の駅」の施設整備を市が行い、指定管理により民間事業者が管理運営を行う公設民営による運営を行う予定である。また、関係機関が下記のとおり役割を担い、官民が連携して施設運営に取り組んでいくことで、目的とする観光や農業振興、地域活性化、住民生活の質（QOL）の向上に期待できるものである。

### 【一関市（行政）】

- ・運営事業者となる株式会社の設立に向けて立上支援を行う。また、生産者、新規就農者、起業希望者、既存の産直運営団体、地域事業者、地元高校や中学校とのマッチングを行い、生産者等多くの市民が参画できる場を「道の駅」に創出する。
- ・他の「道の駅」と連携し、イベントを企画・調整することにより、物販交流や連携事業の開催を促進する。

### 【指定管理者（運営運営者）】

- ・収益力や集客力を高めるため、他の「道の駅」や地元商店街との差別化・ニッチなどの経営戦略を記した経営計画等を策定し、同計画に基づいて「道の駅」を運営する。
- ・「道の駅」への出荷者（契約者）の増加を図るため、産直・物販への出荷者組織の組成及び調整を行うほか、ECサイトの立上やふるさと納税返礼品へ新規参入などによる市場開拓・販路拡大などに取り組む。
- ・「大東地域ローカルビジネス協議会」（仮称）や地元高校・中学校と連携して行う商品開発などにより創出された商品やメニューを、「道の駅」でテストマーケティング→フィードバック→ブラッシュアップ→販売することで、消費者の意見を反映した実効的な新商品やサービスのブランディング、消費者・市場ニーズに対応した生産拡大、集客力の増加や満足度の向上を促進する。また、商品化された商品・メニューは、誕生秘話や開発者の思いなどを含めたストーリーと併せて情報発信・販売を行う。
- ・アンケートなどにより施設利用者（観光客、イベント参加者、地域住民など）の意見を運営事業者、農業生産者、地域事業者、商品開発者にフィードバックし、改善することで「道の駅」運営への市民参画を実現する。

### 【テナント事業者】

- ・運営事業者との連携を密にし、商品開発におけるテストマーケティングへの協力、旬の農産物を利用した期間限定メニューの提供、産直施設と連動したイベントの開催などに協力する。
- ・商品開発に取り組む「大東地域ローカルビジネス協議会」（仮称）や地元高校・中学校に対し、各事業者の強みを生かした助言を行うことにより取り組みを強化する。
- ・「大東地域ローカルビジネス協議会」（仮称）や地元高校・中学校の取り組みによって開発された商品やメニューの情報発信・販売に協力する。

### 【大東地域ローカルビジネス協議会（仮称）】

- ・農産物の付加価値向上に向けた資源調査（商品開発などに向いている農産物の洗い出し）、マーケティング調査（他「道の駅」の事例や全国的なトレンドの把握など）、商品開発、ECサイトの立ち上げなどに運営事業者と連携して取り組む。
- ・「道の駅」におけるテストマーケティングの結果を受けて商品を改良し、更なる収益性の強化を図る。

### 【地元高校や中学校】

- ・地域の生産者と継続的に交流することで、生産者の思いや農産品のストーリーを加味した地域特産品の開発や若者の視点を活かした商品開発に取り組む。
- ・地域におけるフィールドワークの拠点として、「道の駅」で商品開発等に継続的に取り組むことで、地域に根差した人材の育成や地域への愛着の醸成を図る。

## 【地域間連携】

### 【観光・生活圏を共有する近隣自治体との連携】

施設運営団体が中心となり、4市町連携事業（栗登一平（くりといっぺい））として宮城県栗原市、登米市及び平泉町と県境を越えた枠組みで取り組んでいる観光誘客事業と連携し、新たに本「道の駅」を含む周遊観光ルートを創出する。また、国道343号沿線の奥州市や陸前高田市のほか、隣接する平泉町や気仙沼市などの自治体や民間事業者とも連携することで、各自治体の道の駅や近隣にある観光地などへの来訪者や利用者を相乗的に増加させ、周辺地域全体での交流人口の拡大と観光消費額の増加（地域外貨の獲得）による活性化を図る。

・「道の駅」を含む国道343号沿線の観光資源スタンプラリーや謎解きクイズツアーなど、連携したイベントの実施（ノベルティ・クーポン配布、お楽しみ抽選券、景品等も連携して用意）

- ・各地域の地場産品を販売する期間限定ブース「出張・道の駅」の相互出展
- ・各「道の駅」の特産品を詰め合わせたギフトセットや各地域の特産品を利用したコラボレーション商品の開発・販売
- ・各「道の駅」運営事業者との情報交換によるノウハウの蓄積や活用

### 【復興支援による絆を活かした陸前高田市との連携】

東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市と隣接する大東地域は、震災直後から炊き出しや物資の支援をはじめとした復旧・復興支援に取り組んできた。この経験とまちや人とのつながりを活用し、施設運営団体が橋渡し役となり「支え合うことの大切さ」や「防災・減災の重要性」を次世代につなげる取り組みとして下記の事業を実施することで、防災に対する意識の醸成と双方の交流人口の拡大を図る。

- ・大東地域と陸前高田市のつながりに起因するコラボレーション商品の開発・販売
- ・「支え合うことの大切さ」や「防災・減災の重要性」を描いた広報媒体の掲示
- ・大東地域と陸前高田市のつながりをテーマにした写真展や物産展の相互開催

## 【政策間連携】

本施設を中心に下記の分野を横断した多面的な取り組みを実施し、他地域のモデルとして展開していくことで、総合計画やSDGs未来都市計画をはじめとした各種計画の推進、地方創生の推進や持続可能なまちづくりに向けた事業を推進する。

### 【農業振興】

- ・施設運営者が、生産者に代わって①販売品の集荷、②付加価値向上のための加工製造、③SNSやメディアを活用した情報発信、④ECサイトの運営やふるさと納税の返礼品参入などによる市場開拓・販路拡大、⑤出荷・販売、⑥収支管理などを一括して行える基盤を整備し、地域の生産者や事業者が生産に専念しながら所得の向上を図るしくみを構築する。
- ・地域資源等を生かした付加価値の高い商品やサービスの創出に継続的に取り組むことで、本地域の基幹産業である農業と関連する産業の発展にも寄与し、地域産業全体の底上げを図る。
- ・ECサイトの運営やふるさと納税の返礼品への参入などにより地産外販を推進し、地域外貨の獲得を図る。

### 【観光振興】

- ・歴史や文化の紹介、地域の祭りや体験型ワークショップなどを実施し、インバウンド観光を含めた観光客、地元住民、若者や学生など国、地域、世代を超えた多様な交流の場を提供することで交流人口の拡大に寄与する。
- ・国道343号沿線や近隣の自治体、民間事業者と連携したイベントや事業の実施により、新たに周遊観光ルートを創出することで、観光誘客や地域の賑わい形成に寄与する。
- ・商品や農産物の誕生秘話やこだわりなどをストーリーとしてSNSや各種メディアなどでPRし、その魅力を広く対外的に発信する。

### 【地域振興】

- ・地元企業と提携して商品開発に取り組んでいる大東高校の地域におけるフィールドワークの実践拠点として、地域の生産者を含む地元事業者との継続的に交流することで、生産者の思いや農産物のストーリーを加味した地域特産品の開発や若者の視点を活かした農業振興に取り組みながら、地域に根差した人材の育成と地域への愛着の醸成を図る。
- ・地域住民が主催するイベント、サークル活動やワークショップの開催などに気軽に利用できる「交流スペース」を活用することで、「道の駅」が「地域センター」としての役割も担い、幅広い世代が地域活動に参画する機会の創出に寄与する。
- ・地元高校生や中学生などが職業体験などにより、地元の産業を体験することで、地元で働くことの魅力を感じてもらい取り組みを行う。

### 【子育て支援】

- ・「道の駅」にキッズスペースやキッズトイレ、授乳室などを併設し、子育てを支援する機能を充実させることで子育て世代の利用を促進する。

### 【SDGsの推進】

- ・規格外野菜の販売や規格外野菜を利用した飲食メニュー・加工品の提供により、地域における食品ロスを削減する。
- ・環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金」を活用し、太陽光発電設備と蓄電池を導入することにより、災害時のエネルギー供給等を可能にするとともに、平時の温室効果ガスの排出抑制とエネルギーの地産地消を推進する。

### 【防災への取り組み】

- ・有事の際の防災拠点として、太陽光発電及び自家発電設備を設置することにより施設の無停電化を図るほか、道路利用者の一時避難場所としての防災機能を発揮するため、防災用品を備えた備蓄倉庫を設置する。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 内容①

構内無線LANの整備

### 理由①

県外在住者など多くの関係人口を巻き込んだ意見収集が可能になるほか、施設の公式Webサイトやインターネット回線を利用したデジタルサイネージのリアルタイム更新などを可能にする。

### 内容②

施設へのデジタルサイネージの導入

### 理由②

プライベートブランド商品を含む地域特産品の情報やイベント情報などの適時適切な情報発信を可能にし、利用者のサービスの向上と地域の魅力の向上を図る。

### 内容③

業務効率化に特化したPOSシステムの導入

### 理由③

店舗におけるクレジットカード・金券・バーコード決済等への対応を可能にするほか、インボイス制度に対応することにより、利用者と施設に商品を卸す地域事業者のサービス向上を図る。また、商品情報をデータ管理することで、売れ筋商品の把握や在庫の適正化を図り、施設運営における生産性と売上の向上を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

産官学金労言などの関係者からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、事業の効果などの検証を行い、事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

【検証結果の公表の方法】

市ホームページにより、本会議の議事録を公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 686,624 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から

2028 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

### (1) 農産物域内流通促進事業

#### ア 事業概要

市内産農産物の認知度の向上や市内の生産者と事業者(小売店、飲食業者、学校給食)との結びつきを創出するなど、域内での供給体制を構築することにより、市内産の農産物が市内で消費される量的拡大を図るため、下記に取り組む。

##### ①地元産農産物PR事業

「全国地ビールフェスティバル」や「磐井河原いものこ会」実行委員会と連携し、イベント会場内で地元野菜を利用した料理の提供や、市内の飲食店でのいものこ汁の提供により、地元産の農産物の認知度向上と地元消費の拡大を図る。

- ・8月下旬 全国地ビールフェスティバル(JAいわて平泉と市の共催)
- ・9月下旬～11月上旬 磐井河原いものこ会

##### ②域内食材供給体制事業構築事業

市内の食料品小売店や飲食店、宿泊施設、産直施設等を「地産地消モデル店」として認定し、地元産の農産物を常時提供できる体制の構築、「地産地消フェア」の開催を通じた市民の地産地消意識の高揚と地元消費の拡大を図る。

##### ③給食センター域内食材利用促進事業

供給団体との連携を図り、給食センターへ地元産農産物の供給体制を構築する。

#### イ 事業実施主体

一関市

#### ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

### (2) 地産外商促進事業

#### ア 事業概要

農業生産者がこだわって栽培した質の高い農産物を差別化し、市外の消費者などに発信することにより一関の農産物や物産の認知度の向上と販路拡大による売上拡大を図る。

また、地産外商事業の首都圏における販売拠点の形成やSNSを活用した販路拡大を促進する。

##### ①首都圏における販売拠点の形成

東京都町田市、東京都品川区武蔵小山商店街における地産外商事業の継続

##### ②生産者の商品開発、ビジネス展開への取組

販路開拓、商品開発セミナー、産地案内ツアー、商談会の実施

#### イ 事業実施主体

一関市

#### ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

### (3) 一関市農商工連携開発事業費補助金

#### ア 事業概要

地域の農林水産物を活用した新たな付加価値を生み出すビジネスを創出することにより、地域産業の活性化を図るため、市内事業者等が連携して新たに一関市産の農林水産物を活用した加工品を開発に要する下記の経費を補助する。

- ・開発した商品の販路開拓に要する経費
- ・加工施設や機械設備の整備に要する経費

#### イ 事業実施主体

一関市

#### ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

### 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028年3月31日まで

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。